

事務事業名 生ごみ処理機器購入補助金						
所管	環境建設		部	環境政策		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01.	04	01	05	2401	
	一般会計	衛生費	保健衛生費	環境衛生費	保健衛生費 環境衛生推進事業	
対象者	市民			対象者数など	不特定多数	
根拠法令等	庄原市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第88号)					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_255.html					
実施目的	生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。					
事務事業の概要	1. 補助対象 ・生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者(事業所は除く) ・市税、納付金等を世帯員が滞納していない ・1世帯につき1台 ※生ごみ処理容器……生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器(コンポスト) ※生ごみ処理機……生ごみを電氣的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機 2. 補助金額 機器購入費の1/2(100円未満切捨て) 3. 補助上限額 上限16,000円					
年度別実績概要	令和3年度	交付件数 21件 交付額 220,000円				
	令和4年度	交付件数 20件 交付額 225,100円				
	令和5年度	交付件数 19件 交付額 231,900円				

実績指標		(単位:千円)					
事業費 (インプット)	項目		内容	R3	R4	R5	計
	事業費	補助金		220	226	232	678
							0
							0
			計	220	226	232	678
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		220	226	232	678

	指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績 (アウトプット)	1 補助金申請件数	件		21	20	19	60
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 生ごみ処理器設置件数【交付件数】	件		21	20	19	60
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B	B	B-	0.0	△ 0.1
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			0	0
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			1	6
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	1
認知度	A	A	B+	1.0	0.4
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			1	4
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			0	2
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			0	1
有効性	A	B	B	0.0	0.0
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			0	2
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			1	3
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	2
受益者満足度	A	B	B+	0.0	0.4
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			0	3
B	どちらともいえない。			1	4
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	0
市民(納税者)納得度	A	-	A	-	0.6
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			0	4
B	どちらともいえない。			0	3
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0
代替性	A	A	A	1.0	0.6
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			1	5
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			0	1
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	1
まちづくり基本条例適合性	A	B	A	0.0	1.0
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			0	7
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			1	0
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			0	0

所管課評価	現行どおり
視点	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考え。
課題	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

市民意見 (プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	1	0	0	0		1
主な意見	【現行どおり】 ・新クリーンセンターが稼働し、炉のためにも、ごみの減量化は必要と思われる					

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

行政評価 委員会評価	現行どおり	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
---------------	-------	-----------------------------------

総括 意見	当該補助金は、生ごみの堆肥化による可燃ごみの減量化を推進するため、市民にインセンティブを与える点において大変有効であり、今後も継続していく必要があるものと思われる。コンポストと電動処理機の購入価格に差があることから、将来的には処理方式に応じた補助金額に設定する等、補助金交付要綱の見直しについて検討していただきたい。
----------	--

	※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。				
	分布	現行どおり 4	拡充 2	縮小 0	終了 1

各委員 の意見	【現行どおり】	① 生ごみのたい肥化等により環境への配慮が進むことや併わせて燃えるごみの減量化を推進できることから本事業は最も有効な手段でもあり、今後もより多くの家庭に普及することが望ましい。今後も本事業の推進が必要と思われる。 ② ゴミの減量化、焼却費用の減少効果という意味では、効果が高い良い事業だと思う。ただ、生ごみ処理機の購入は、各家庭のゴミの処分費が減り、メリットがあるので、補助金がなくても、継続できる可能性があるのではないかと考える。補助金がかきついで、生ごみ処理機の購入に踏み切った利用者がどれくらいいたかというデータが必要と思われる。 ⑤ 可燃ごみ、生ごみ処理に対しての考察を得る事業であり、毎年一定数の補助金申請件数があることから継続をお願いしたい。補助対象機器の価格差から補助基準を見直されてもどうかと考えます。 ⑦ 燃えるゴミの減量化に資する事業で、申請方法も比較的容易で、市民にわかりやすい内容である。しかし、申請数が半減していること、補助の対象物(特に電気生ごみ処理機)が補助金に対して高額であることや、破損、故障により長期間の使用ができにくいことなどの課題もある。現行どおり継続しながら、事業の再考も必要だと考える。
	【拡充】	④ 生ごみには皆さん大変困っておられる方が多いと思います。特に夏場はハエや猫に苦勞されておられると思います。処理機等を利用して、便利が良くて生ゴミが減りはしますが、ゴミ処理機械は高額です。過去に補助金を活用して機械を使用しましたが、中のバケツに穴が空いたりして、長くは使う事はできませんでした。機器購入費用の半分位補助してもらえると利用する人が多くなるのではないのでしょうか。 ⑥ 自然豊かな庄原市の環境を守るため、ゴミの減量化や資源化は市民一人一人が心がけることができる手段である。そのための補助金は必要であり、補助金が活かせるよう、良い環境づくりについて、より啓発していく必要があるのではと感じる。
	【終了】	③ 庄原市公衆衛生推進協議会などが主体として行い、市は本事業に対して、広報、助成等に転換されることが望ましいのでは。

今後の事業 実施の方向性	現行どおり
-----------------	-------

詳細	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図るため、引き続き当該事業を継続する。 燃えるごみの減量化により、ゼロカーボンシティの実現につながるCo2の排出削減に取り組み、持続可能な社会の実現に向け、貢献する。 コンポストと電動処理機の購入価格差に係る補助金額の設定については、引き続き検討する。
備考	(R7:230千円) (R6:230千円)